



議題

## 「高槻市総合交通戦略」 の改定について

Living with

令和7年度 第3回高槻市地域公共交通協議会

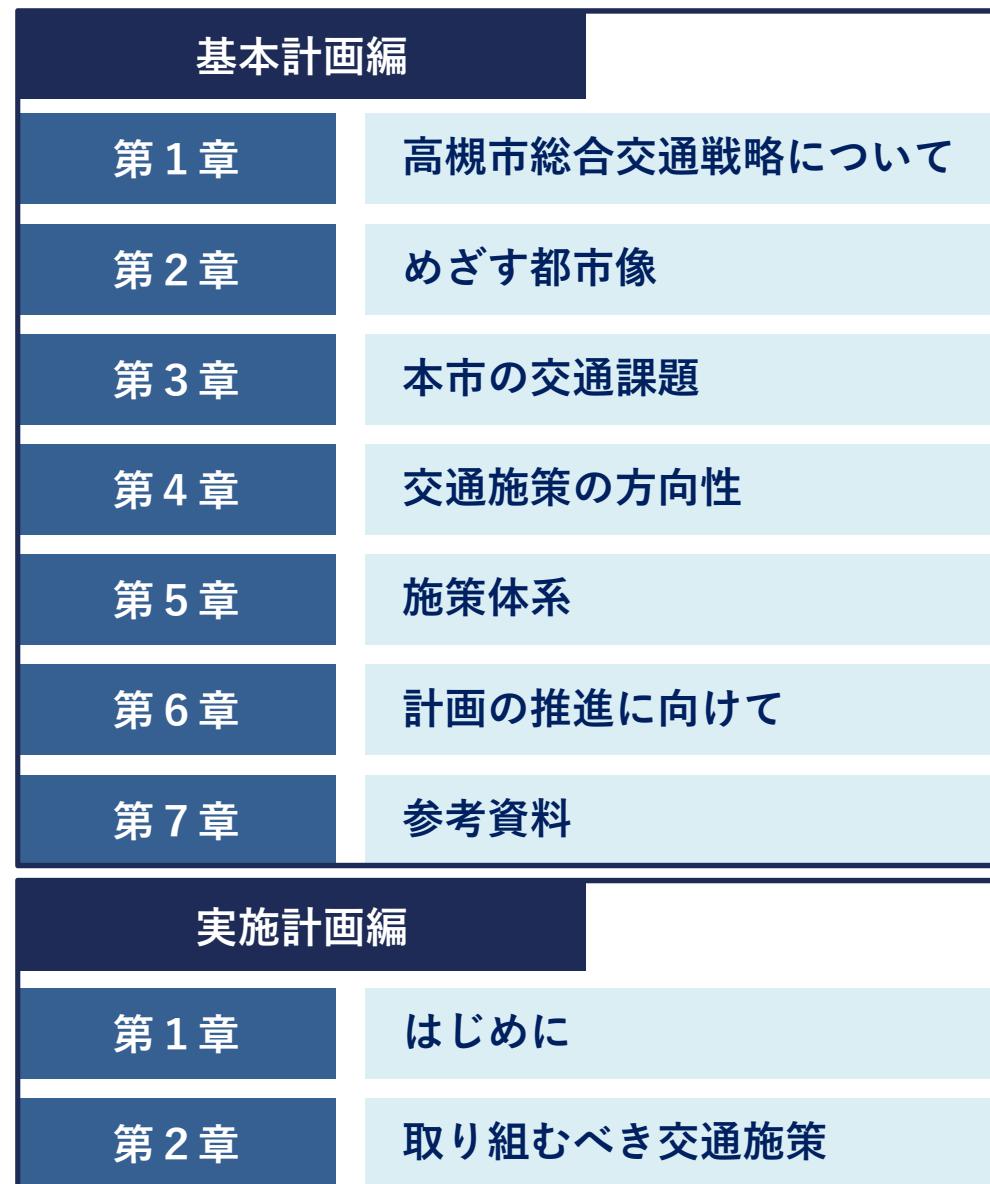
# 1 前回までの振り返り

## 高槻市地域公共交通協議会の開催と協議事項

令和5年度	<b>第1回</b> (11月6日開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 計画について（経緯・位置づけ・役割等）</li><li>● 検討体制</li><li>● 「高槻市総合交通戦略」の取組状況</li></ul>
	<b>第1回</b> (5月13日開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 現状分析</li><li>● 基本方針</li><li>● 市民意識調査と事業者ヒアリングの実施</li></ul>
令和6年度	<b>第2回</b> (11月8日開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市民意識調査と事業者ヒアリングの実施結果</li><li>● 追加の現状分析</li><li>● 基本方針（あるべき姿）、課題（やるべきこと）</li></ul>
	<b>第3回</b> (2月12日開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 基本的な考え方</li><li>● 地域公共交通の在り方</li></ul>
令和7年度	<b>第1回</b> (7月9日開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 評価指標・目標</li><li>● 施策・事業 等</li></ul>
	<b>第2回</b> (10月8日開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 計画の推進に向けて</li><li>● 「高槻市総合交通戦略」（素案）</li></ul>

## 2 今回の協議事項

### ■ 高槻市総合交通戦略（素案）



今回の  
協議

パブリックコメント

高槻市総合交通戦略  
(案)

### 3 パブリックコメントの実施結果

#### 実施概要

募集期間：令和7年11月4日（火）から令和7年12月3日（水）まで

応募方法：持参、郵送、ファクス、市ホームページの簡易電子申込

閲覧場所：市ホームページ、都市づくり推進課、行政資料コーナー、各支所、各市立公民館、各コミュニティセンター

#### 実施結果

意見数：15件（ファクス 7件、簡易電子申込 8件）

提出者（団体）数：3人、1団体

#### 意見内容

項目	件数	項目	件数
第1章 高槻市総合交通戦略について	1件	第5章 施策体系	7件
		第6章 計画の推進に向けて	0件
第2章 めざす都市像	1件	第7章 参考資料	0件
第3章 本市の交通課題	1件	その他	3件
第4章 交通施策の方向性	2件	合計	15件

### 3 パブリックコメントの実施結果

提出意見に対する市の対応 : No.1 (第1章 2ページ)

意見 : 計画改定の背景と目的

今回の戦略の対象期間（2026～2032年度）では、**2027年度に予定されている「高速道路：八幡京田辺JCT～高槻JCT・IC間の開通」**は大きなトピックスですので、言及すべきと考えます。

その上で、開通に伴って予想される高槻IC付近の交通量・交通事故の増加への対策や、毎年2月に行っているヨシ原焼きが従来通りに行えるか検討が必要になると思います（ヨシ原焼きの煙が、高速道路の通行に影響を与えないか懸念しています）。これらの懸案事項を、施策に反映させて下さい。

市の考え方及び対応 : 基本計画編の一部修正

本計画の改定に当たり、今後も市民生活や事業所活動を交通面から支えていくには、**地域公共交通を中心とした交通体系を確保していくことが重要**と考えたことから、地域公共交通を取り巻く状況を中心に計画改定の背景を記載しておりますが、新名神高速道路とその関連道路については引き続き、関係者が連携して整備を行っておりますので、計画改定の背景の「**新名神高速道路関連道路の整備**」を「**新名神高速道路とその関連道路の整備**」に修正いたします。

また、ヨシ原焼きについていただいたご意見は、関係者間で共有し、今後の参考とさせていただきます。

### 3 パブリックコメントの実施結果

#### 基本計画編の一部修正

##### 1 - 1 計画改定の背景と目的

本市は、大阪と京都の中間に位置しており、JR 高槻駅と阪急高槻市駅には新快速や特急が停車するほか、府内唯一の市営バスが、鉄道駅を中心に市内各地域へ放射状のバスネットワークを形成するなど、交通利便性が高い都市として発展してきました。

平成 28 年 3 月には、「高槻市総合交通戦略」を策定し、基本方針に掲げる「3 6 万市民の健幸なくらしを支える交通」、「駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通」、「コンパクトで持続可能なまちを支える交通」に基づき、JR 高槻駅のホーム拡充や新名神高速道路関連道路の整備に取り組むなど、交通事業とまちづくり\*が連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進してきました。



修正

平成 28 年 3 月には、「高槻市総合交通戦略」を策定し、基本方針に掲げる「3 6 万市民の健幸なくらしを支える交通」、「駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通」、「コンパクトで持続可能なまちを支える交通」に基づき、JR 高槻駅のホーム拡充や新名神高速道路とその関連道路の整備に取り組むなど、交通事業とまちづくり\*が連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進してきました。

### 3 パブリックコメントの実施結果

提出意見に対する市の対応 : No.12 (第5章 29ページ)

意見 : 施策15 自転車利用環境の向上

ハード面の施策のみを記載していますが、ソフト面の施策を追記することを提案します。ソフト面の施策は、実施計画編には記載されていますので、基本計画編でも記載すべきと考えます。

例えば、「自転車を安全・快適に利用できるまちの実現を図るため、自転車通行空間や駐輪環境の整備、自転車利用に関する意識啓発などを行い、自転車利用環境の向上を図ります。」への修正を提案します。

市の考え方及び対応 : 基本計画編の一部修正

ハード・ソフト両面の取組が重要であると考えることから、ご提案いただいたとおり修正いたします。

### 3 パブリックコメントの実施結果

#### 基本計画編の一部修正

##### 基本的な考え方5 多様な移動手段の活用による地域公共交通の補完

<実施主体>高槻市、大阪府、国土交通省等

##### 施策15 自転車利用環境の向上

自転車を安全・快適に利用できるまちの実現を図るため、自転車通行空間の整備や駐輪環境整備など、自転車利用環境の向上を図ります。



##### 施策15 自転車利用環境の向上

自転車を安全・快適に利用できるまちの実現を図るため、自転車通行空間や駐輪環境の整備、自転車利用に関する意識啓発などを行い、自転車利用環境の向上を図ります。

### 3 パブリックコメントの実施結果

提出意見に対する市の対応 : No.6 (第5章 27ページ)

意見 : 施策2 安全・安心な輸送体制の構築

「災害時の輸送体制確保等を推進します」との記載がありますが、**実施計画編**では、**災害時に支援車両等が通る道路を確保する視点が欠けている**と思います。

例えば、支援車両等が通る道路沿いでは、ブロック塀だけでなく倒壊の恐れのある建物（耐震性能の低い古民家、空き家等）や劣化した擁壁の有無について定期的に点検・調査を行い、必要に応じて関係者に改善を働きかけるような施策を追加することを提案します。

市の考え方及び対応 : 実施計画編の一部修正

緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化促進については、関連計画である「高槻市耐震化アクションプラン」に位置付けておりますが、実施計画編の参考とさせていただきます。

### 3 パブリックコメントの実施結果

#### 実施計画編の一部修正

##### 施策体系図

基本計画に定める事項

基本的な考え方

道路ネットワークの  
整備・改善による  
都市の骨格形成及び  
交通基盤の強靭化

施策

9. 幹線道路ネットワーク等の形成

事業追加

10. 幹線道路等の渋滞緩和

実施計画に定める事項

事業

需要に応じた  
都市計画道路等の整備

大規模災害時の  
緊急輸送道路等の機能確保

渋滞対策の実施

### 3 パブリックコメントの実施結果

#### 実施計画編の一部修正

事業・取組を追加

施 策	9. 幹線道路ネットワーク等の形成
事 業	大規模災害時の緊急輸送道路等の機能確保
事業エリア	市全域
事業概要	大規模災害時に沿道の建築物の倒壊等によって緊急車両の通行や住民の避難、物資輸送の妨げにならないよう、緊急輸送道路等の機能確保に取り組みます。

【取 組】 <>内は取組主体

- ① 緊急輸送道路等の沿道建築物等の所有者への意識啓発<審査指導課>

高槻市耐震化アクションプランに基づき、緊急輸送道路等の沿道建築物等の耐震化の進行管理を継続するとともに、所有者へ耐震化に関する意識啓発を図ります。

#### 実 施 時 期

取 組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
①				継続			

### 3 パブリックコメントの実施結果

提出意見に対する市の対応 : No.8 (第5章 28ページ)

意見 : 施策12 交通結節機能の強化・充実

「都市計画マスタープラン」では、地域別の都市整備の方針として、高槻東地域では「設置を検討する新駅」、高槻西地域では「道路と鉄道の立体交差化」の文言があります。

今回の戦略では、実施計画編の28ページで「鉄道高架化」には触れていますが、「新駅」に関する記載は見当たりません。新駅は、波及効果の大きい案件ですので、検討を継続するのか、一旦検討を白紙に戻すのか、今後の方針を明確に記載すべきと考えます。

市の考え方及び対応 : 実施計画編の一部修正

檜尾川以東の新駅設置の可能性については、引き続き検討してまいります。  
いただいたご意見については、実施計画編の参考とさせていただきます。

### 3 パブリックコメントの実施結果

#### 実施計画編の一部修正

施 策	12. 交通結節機能の強化・充実
事 業	交通拠点の機能強化・充実
事業エリア	駅周辺地域等
事 業 概 要	駅周辺の整備・再整備にあわせ、鉄道、バス、タクシーなどの乗り換えや集積する都市機能へのアクセスなどの更なる円滑化及び利便性の向上を図るとともに、交通拠点の更なる充実を図ります。
取組追加	<p>【取 組】 &lt;&gt;内は取組主体</p> <p>① JR 高槻駅南地区の再整備のあり方検討 &lt;都市づくり推進課&gt; JR 高槻駅南地区の再整備について、準備組合が事業計画素案の作成に着手することを受け、当該地区に求められる都市機能・都市基盤のあり方について整理・検討します。</p> <p>② 新駅設置の可能性の検討 &lt;都市づくり推進課&gt; 檜尾川以東の新駅設置の可能性について検討します。</p>

#### 実 施 時 期

取 組	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
①			短期				
②				長期			

# 今後について

## ■ 今後について

計画の策定：令和8年3月予定

